

令和6年度スポーツ活動等普及奨励助成事業概要

【助成対象事業及び助成金額】

1 スポーツ活動への助成

全国、ブロック、県内全域規模で実施するスポーツ活動の振興に資する事業（文化活動、社会教育活動を除く）

例）大会、競技会、交流会、研修会、セミナー等

助成期間：令和6年4月1日～令和7年3月10日

助成金額：以下のとおり。いずれも単年度助成

① 多種目にわたって行われ、且つ大規模な青少年スポーツ振興事業

…1 事業上限 250 万円 助成率 50%以内

② 全国規模で開催されるスポーツ活動の振興に関する事業

…1 事業上限 100 万円 助成率 50%以内

③ ブロック、県内単位規模で開催されるスポーツ活動の振興に関する事業

…1 事業上限 50 万円 助成率 50%以内

※詳細は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org/jigyo/jyoseikin.html>

2 文化活動、社会教育活動への助成

全国、ブロック又は県内単位で実施する文化活動、社会教育活動の振興に資する事業（スポーツ活動を除く）であり、原則として、直接活動する人数が原則 50 人以上であること。

例）助成対象団体が自ら主催する大会、交流会、研修会、セミナー、コンクール、発表会等

※原則として、同一事業については連続 3 回までとする。（令和 6 年度から適用）

助成期間：令和6年4月1日～令和7年3月10日

助成金額：以下のとおり。

① 全国事業……1 事業上限 100 万円（助成率 50%以内）

② ブロック、県内単位事業……1 事業上限 50 万円（助成率 50%以内）

※詳細は下記ホームページをご覧ください。

https://www.sportsanzen.org/jigyo/bunka_josei.html

3 中学校等の放課後活動への助成

(1) 放課後活動振興モデル事業

市区町村と学校及び関係団体等とが連携・協力して、部活動等放課後活動を先導的・計画的に推進するためのモデルとなる事業

例）子供たちが地域で多様な活動を継続的に親しめる環境づくり、中学生が参画する体制、安全に活動する体制等

助成期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 10 日（3 年間）

助成金額：1 事業上限 250 万円／1 年（原則 3 年間）

助成対象者：地方公共団体、法人格を有するスポーツ、社会教育及び文化関係団体、大学等

(2) 中学校部活動地域連携・移行普及事業

中学校部活動の地域連携・移行に向けて、中学生が各地域で多様な活動に親しむ機会を提供する事業

例) 中学生を対象とした競技会、交流会、研修会、コンクール、発表会等

助成期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 10 日

助成金額：1 事業につき上限 50 万円（単年度）

助成対象者：地方公共団体、スポーツ、社会教育及び文化関係団体（法人格の有無は問わない）、大学等

※詳細は下記ホームページをご覧ください。

https://www.sportsanzen.org/jigyo/jhs_josei.html

4 大学におけるスポーツ活動・文化活動振興への助成

(1) 地域スポーツ・文化活動振興モデル拠点事業

地域における各年齢層のスポーツ実施率の向上や文化活動への参加促進に資するモデル形成事業

例) 大学が持つ専門知識や人財等を活用し、地域の様々な方々が、スポーツ活動や文化活動にいつでも誰でも気軽に参加しやすい環境づくり等

助成期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 10 日（3 年間）

助成金額：1 事業上限 250 万円／1 年（原則 3 年間）

助成対象者：大学

(2) 大学サークル活動等支援事業

大学生が、大学の各種公認サークル等において、安全にスポーツ活動、文化活動へ参加できる機会を提供する事業

例) 大会や演奏会、交流試合（会）、研修会及び日常の練習等サークル活動全般に対する取組等

助成期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 10 日

助成金額：1 事業につき上限 70 万円（単年度）

助成対象者：大学

※詳細は下記ホームページをご覧ください。

https://www.sportsanzen.org/jigyo/univ_jyoseikin.html

※国の補助事業等では複数の補助事業等の併用が出来ない場合もありますので、申請にあたってはそれぞれの要項等をご確認ください。